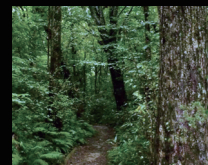


栽培の過程と検査

3段階の検査で安全を確認。放射性物質の影響低減の取り組みも記録している



[1] 原森林
シイタケの栽培に使えるぐらいに成長したクスギなどの林樹齢15年ほどのこと。この状態の木は「立ち木」とも呼ばれる



[2] 原木の伐採
11月中旬。色づいた葉が落ちる頃、クスギなどの木を切り倒す。伐採して1〜2カ月後に1〜1.2mの長さの切ったものが「原木」

[3] 原木の検査



[4] 駒打ち(植菌)
1〜3月。玉切りされた原木に電気ドリルなどで穴を開ける。シイタケの菌糸の入った「種駒」を植え付ける。



[5] 伏せ込み
1〜3月。風通しがよく、菌糸が繁殖しやすい場所に原木を伏せ込む。遮光シートで日当たりを調整する。



[6] ほだ場へ移動
伏せ込んで2年目の秋、発生に適した場所(ほだ場)に原木を移す。原木は、シイタケが発生するようになる「ほだ木」と呼ばれる。

[7] ほだ木の検査



[8] 発生、採取
シイタケは、春と秋に発生する。ほだ木の上下を入れ替えたり散水したりして、菌を活性化させる。適度な大きになったら採取する。

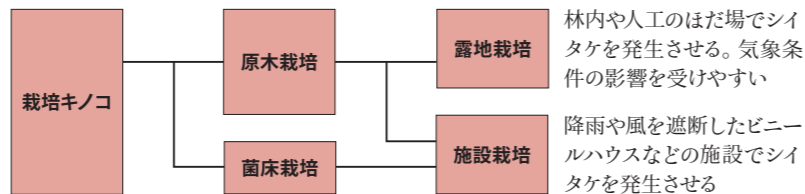
[9] シイタケの検査



[10] 出荷・乾燥
生シイタケは検査後に出荷。生シイタケを専用の機械で乾燥させたものが「乾シイタケ」として出荷される。

安全なシイタケ栽培に必要なこと

●シイタケの生産方法と栽培管理



生産したキノコが食品の基準値を超えないように、現時点での知見や取り組み状況を集積し、放射性物質の影響を低減するための具体的な取り組み事項をガイ

ドラインとして掲げる。[2013年10月16日、林野庁林政部経営課長通知、放射性物質低減のための原木キノコ栽培管理に関するガイドラインから抜粋]

●出荷解除の条件とは

原子力災害対策本部は2016年3月25日、「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」を次のように発表した。

『出荷制限指示後、原木栽培のキノコについては、自治体等の指導による放射性物質の影響を低減させるための栽培管理の実施により、基準値を超えるキノコが生産されないとの判断が可能場合は、出荷制限等を解除することができる。なお、解除しようとする区域から、原則として栽培管理を実施したほだ場のう

ち、ほだ木の伐採年・伐採箇所・生産規模等を考慮したロット単位で検査を実施する。また、出荷に当たっては、当該栽培管理を継続し、キノコが基準値以下であることを確認する』

つまり、出荷制限の解除には①「栽培管理」に取り組んでいること②ほだ場(ロット)ごとに、複数のほだ木の検査を行うこと一が必要としている。

また、県の栽培管理チェックシートに基づく取り組みを継続して実施し、記録することが義務付けられている。

●原木シイタケの検査結果

県は、県内生産者の2013〜15年産原木シイタケを検査した。生シイタケが952件中基準値を超過した検体は0件。乾シ

イタケも1414件中0件。栽培管理の徹底によって「食品中の放射性物質の基準値」を下回るシイタケの栽培が可能になった。



2 威信かけて

シイタケ王国の威信かけ、再生に挑んだ日々

いばらの道を進む覚悟

「俺にはシイタケしかない」再生産を選択した大東町曾慶の乾シイタケ生産者・岩淵謙一さん。放射線との壮絶な闘いに真っ向から挑む腹をくくり、ほだ木の処理を始めた。シイタケを始めたのは20歳から。地道な努力で道を開き、質、量ともに当地方を代表する生産者になった。「全国乾椎茸品評会」では、最高賞の農林水産大臣賞を5度も受賞したカリスマ的存在であり、不動のエースとして「シイタケ王国」を支えてきた。経営は、1・5畝の露地ほだ場と8棟のハウス。中でも

Interview



岩淵謙一さん

大東椎茸産業推進協議会 副会長

profile いわぶち・けんいち
1948年大東町曾慶生まれ。出荷制限解除に向け率先して活躍。6月に特用林産功労者表彰(日本特用林産振興会主催)を受賞

次世代につなぐためにも諦めない

山の木を間伐してほだ木に使う。切った木の根に出る芽を育てて植林し、20年後また、ほだ木として再利用する。山には、森林の保護とシイタケ生産を結ぶ理想的な循環が構築されていました。

現在、山の木は使えません。出荷制限の解除には広大な除染が必要です。いつの日か、きっと以前の栽培方法を取り戻せると信じています。ここで培った栽培技術を次の世代につなぐためにも諦めず、頑張ります。

乾シイタケの種類



- 1 冬菇(どんこ) …肉厚で傘は開ききいていない
- 2 香信(こうしん) …薄型で傘は開いている
- 3 香菇(こうこ) …大柄で傘の開きは冬菇と香信の中間
- 4 天白冬菇(てんぱくどんこ) …冬菇の一つ。傘に亀裂があり、花のように開いている

本当たり約40円を補助(※1)し、再出発を後押しした。こうして2012年10月から足かけ2年、実に271万本ものほだ木が処理された。

出荷制限解除、執念の再出発

市内のほだ木が盛んに処理されていくところ、県は新たな方針を固めた。基準値を下回るれば、国に販売自粛の個別解除を要請するというのだ。残る課題はほだ場の除染。謙一さんは、ほだ場の腐葉土20トを迷わず処理した。

こうして15年4月10日、県から「露地栽培の出荷制限を解除する」知らせが届いた。原発事故から4年、ようやく再出発にこぎつけた。

(※4) シイタケ原木等処理事業…原木の一時保管に対する助成。生産者の敷地内に①放射性物質が浸透を防ぐ特殊なゴムシートを敷く②原木を積み上げて固定する③飛散帽子のシートで覆う一を行った